(8) Contact point for the notice: Taisei Uefuji, Director, Planning Division, National Hospital Organization Matsue Medical Center, 5—8—31, Agenogi Matsue-shi Shimane-ken, 690—8556, Japan. TEL 0852—21—6131 ext. 2311

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年11月25日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
松江医療センター
院長事務代理　副院長　矢野　修一
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　32
○第10404号（№10404）
1　調達内容
(1) 品目分類番号　78
(2) 購入等件名及び数量　患者衣類等洗濯業務一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 履行期間　平成28年４月１日から平成31年３月31日まで。
(5) 履行場所　独立行政法人国立病院機構松江医療センター
(6) 入札方法　入札金額については、(4)に定める履行期間に行う(2)購入等件名の履行に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
(1) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
(3) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年３月25日付け号外政府調達第56号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
(4) 契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒690—8556 島根県松江市上乃木５－８－31　独立行政法人国立病院機構松江医療センター企画課長　上藤　大征　電話0852—21—6131　内線2311
(2) 入札説明書の交付方法　(1)の交付場所にて交付する。
(3) 入札説明会の日時及び場所　(1)の場所にて随時説明する。
(4) 入札書の受領期限　平成28年１月15日17時00分
(5) 開札の日時及び場所　平成28年１月18日11時00分　院内大会議室
4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に１の(2)に示した購入等件名を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
(7) 詳細は入札説明書による。
5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Syuichi Yano, Director office agency deputy director, National Hospital Organization Matsue Medical Center
(2) Classification of the services to be procured: 78
(3) Nature and quantity of the services to be required: Patient clothing such as washing outsourcing 1 set
(4) Fulfillment period: From April 1, 2016 through March 31, 2019
(5) Fulfillment place: National Hospital Organization Matsue Medical Center
(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
① not come under Article 5 of the Regulation concerning Contract for National Hospital Organization (NHO). Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause;
② not come under Article 6 of the Regulation concerning Contract for NHO;
③ have Grade A, B, C or D in "Service Offer" for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in Chugoku Region;
④ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;
(7) Time-limit for tender: 5:00 P.M. January 15, 2016
(8) Contact point for the notice: Taisei Uefuji, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Matsue Medical Center, 5—8—31, Agenogi Matsue-shi, Shimane-ken, 690—8556, Japan. TEL 0852—21—6131 ext. 2311

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年11月25日
国立研究開発法人国立がん研究センター
理事長　堀田　知光
◎調達機関番号　611　◎所在地番号　13
○第21号（№21）
1　調達内容
(1) 品目分類番号　22、31
(2) 購入等件名及び数量　超音波診断装置　一式
(3) 調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
(4) 納入期限　入札説明書及び仕様書による。
(5) 納入場所　国立研究開発法人国立がん研究センター東病院
(6) 入札方法　交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行うので、
① 入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。
② 交渉権者決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって申込金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を記載した入札書を提出しなければならない。
2　競争に参加する者に必要な資格に関する事項
(1) 国立研究開発法人国立がん研究センター契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 国立研究開発法人国立がん研究センター契約事務取扱細則第７条の規定に該当しない者であること。